



中部電力パワーグリッド

中電P G報知事項 3
2021年9月10日



増減設申込時におけるSB残置運用の概要について

中部電力パワーグリッド

01 | 増減設時におけるSB残置運用の概要（1/2）

現在、低圧で電気の供給を受けているお客さまの分電盤内に設置しているアンペアブレーカーは、お客さまから契約容量変更の申込みをいただいた際にお客さまと調整いただきましたお立会い日にて、当社が原則取り外しを実施しております。このたび、当社が設置した計量器が電流制御可能な場合で、あらかじめ需要者さまのご承諾をいただけた際に限り、アンペアブレーカーを残置し、お客さまのお立会い不要で契約容量変更を施工する運用を開始しますのでお知らせいたします

01 | 増減設時におけるSB残置運用の概要 (2/2)

例) SB50A契約に対する30Aへの減設申込みの場合

屋外 | 屋内

従来運用

現場出向



SMSB30A設定

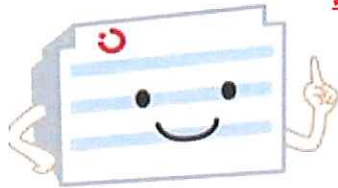
SB50A撤去

素通しSB取付



SB残置運用

遠隔施工



SMSB30A設定

SB50A残置

- ✓ 残置SB容量 > SMSB容量のため、電気の使用に関して、問題は生じない。
- ✓ また、次回増減設時においても残置SB容量以下の容量変更であれば遠隔施工可能。

02 | 協力会の皆さまへお知らせ

今後、電気工事を行う際、お客さま宅内に設置されている
S B 容量とお客さまの契約容量が異なる場合がございます。

また、お客さま宅内に S B が設置されていても、電流の制限
をスマートメーターで設定されている場合がございますので、ご留
意のほどお願いいたします。



中部電力パワーグリッド

【参考】 | 現行運用からの変更点

運用変更①

- SW支援システム※では、アンペアブレーカー契約の場合、SB設置 or SMSB設定のいずれかで表示する必要があるため、**SB残置とした地点については、SMSB地点として表示されます（実質的に、SMSBでのみ電流制限しているため。）**。
- これにより、残置SB地点においても、CISの自動処理で容量変更が可能となる一方で、**増設容量 > 残置SB容量の増設申込み時には、SB撤去が必要となりますが、現行ルール（SWマニュアル）においてはこれを制御することができません。**
- このため、**本運用の適用範囲を既設SB容量が60A（単2の場合は30A）または既設SB容量 = 最終容量の場合に限定することとします（これにより、増設容量 > 残置SB容量の増設申込みは発生しない。）**。

※電力託送契約の切り替えに係る各種業務を支援するシステム

<SB容量≠最終容量≠60A>

SMSB設定の CIS自動施工範囲	SB契約容量							
	5	10	15	20	30	40	50	60
宅内最終容量								★
残置SB								★
電流制限範囲	← OK →						← NG →	
自動施工範囲	← 可能 →							

<SB容量 = 最終容量>

SMSB設定の CIS自動施工範囲	SB契約容量							
	5	10	15	20	30	40	50	60
宅内最終容量								★
残置SB								★
電流制限範囲	← OK →						← NG →	
自動施工範囲	← 可能 →							

<SB容量 = 60A（単2の場合は30A）>

SMSB設定の CIS自動施工範囲	SB契約容量							
	5	10	15	20	30	40	50	60
宅内最終容量								★
残置SB								★
電流制限範囲	← OK →							
自動施工範囲	← 可能 →							

【参考】お客さま架電時のトークスクリプト

- SB残置にあたっては、お客さまのご承諾を頂戴のうえ実施することといたします。
- 具体的には、減設申し込み受付後、当社よりお客さまへ架電のうえ、ご説明・ご提案を行います。

<お客さま架電時のトークスクリプト>

- 「本来、減設申込みに伴い、SB撤去が必要なため、お立会いの予定をいただいておりますが、お客さま宅には、計量器側で電流制限が可能な計量器が設定されてますので、SBを残したまま、計量器側でも電流制限を行うことが可能です。この場合、お客さまがご不在でも施工することができますので、お客さまにご承諾いただけましたら、SBを残し、立会い不要で容量変更を施工させていただきますが、いかがでしょうか？」